

(添付書類一覧) 申告書以外は、写し(コピー)で可

- 取得した土地の**売買契約書**(契約条項を含む。)及び最終代金の**領収書**
- 取得した土地の上にある既存建物を、使用せずに取得日から4か月以内に、取得者(あなた)が取り壊した場合は、取り壊した建物の**閉鎖事項証明書**又は**解体工事完了証**
- 建築確認済証**又は**工事請負契約書**(複数戸建築する場合は、区画ごとに必要です。)
- 地積測量図**又は**分筆・合筆予定図面**(分筆又は合筆の予定がある場合)
- 新築予定住宅の平面図**(床面積がわかるもの)
- 各戸の専有部分や住宅部分がわかる平面図**(床面積がわかるもの)(マンションや併用住宅(店舗付住宅など)の場合)

取得した土地を譲渡し、直接その土地の譲渡を受けた方が特例適用住宅を新築する場合は、次の書類を併せて提出してください。

- 譲渡した土地の**売買契約書**(契約条項を含む。)及び**領収書控え**
- この土地の譲渡を受けた方が特例適用住宅を新築予定であることを証する書面(建築確認済証又は工事請負契約書)